
令和元年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和元年6月13日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第36号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第2 報告第4号 平成30年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第3 承認第1号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第2号 高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第3号 平成30年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第4号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第5号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第6号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第7号 平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第37号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第38号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第39号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第40号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第41号 令和元年度高千穂町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第42号 財産の取得について
- 日程第16 議案第43号 財産の取得について
- 日程第17 議案第33号 高千穂町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第18 議案第34号 高千穂町企業立地雇用促進条例の一部改正について
- 日程第19 議案第35号 高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につ

いて

日程第20 議案第44号 姉妹都市盟約締結について

日程第21 議案第45号 財産の無償譲渡について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第36号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第2 報告第4号 平成30年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第3 承認第1号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第4 承認第2号 高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第5 承認第3号 平成30年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第6 承認第4号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第7 承認第5号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第8 承認第6号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第9 承認第7号 平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第10 議案第37号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第38号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第39号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第40号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第41号 令和元年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第42号 財産の取得について

日程第16 議案第43号 財産の取得について

日程第17 議案第33号 高千穂町森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第18 議案第34号 高千穂町企業立地雇用促進条例の一部改正について

日程第19 議案第35号 高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第44号 姉妹都市盟約締結について

日程第21 議案第45号 財産の無償譲渡について

出席議員 (13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員 (なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	甲斐 宗之	副町長 ……………	藤本 昭人
教育長 ……………	濱田 琢一	総務課長 ……………	石渕 敦司
財政課長 ……………	佐藤 英次	税務課長 ……………	須藤 浩文
町民生活課長 ……………	興梠 晶彦	企画観光課長 ……………	山下 正弘
福祉保険課長 ……………	有藤 寿満		
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………			甲斐 徹
農地整備課長 ……………	佐藤 峰史	建設課長 ……………	佐藤 雄二
会計管理者 ……………	興梠 貴俊	病院事務長 ……………	戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 ……………			林 謙一
上下水道課長 ……………	江藤 良一		
教育委員会次長兼教育総務課長 ……………			河内 晴彦
監査委員 ……………	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。御起立をお願いします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をおとりください。

○議長（工藤 博志議員） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第36号

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、議案第36号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、馬原英治議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（馬原 英治議員） それでは報告いたします。

高千穂町議会会議規則第41条の規定により、次のとおり報告いたします。

第2回高千穂町議会定例会において、6月10日に文教厚生常任委員会に付託されました議案第36号を、同日午後に委員会全員出席により、福祉保険課の出席を求め審査を行いましたので、その経過と結果を報告いたします。

議案第36号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正については、概要説明と質疑内容については、皆様に配付してありますので、資料を参考にしてください。

現在の基金残高が1億5,228万4,984円であり、10年前より3億円の減少であります。被保険者数が3,553人で、町人口の約30％であります。県内26市町村の保険税算定では、最高は国富町の13万1,435円で、高千穂町の1人当たりの保険税必要額は9万9,879円で、県内でも下から3番目に低い金額であります。

今後は、少子高齢化や医療費増大、特に薬剤の高騰が予測される中、団塊世代が70代になるなど、国保財政も厳しい運営がなされることが予測されます。今後の保険税増額には、町民の健診率の向上や国保業務への理解を得る必要性があります。質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案第36号の審査報告とします。文教厚生常任委員会委員長、馬原英治。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから議案第36号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についての討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第36号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第36号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第36号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 報告第4号

日程第3. 承認第1号

日程第4. 承認第2号

日程第5. 承認第3号

日程第6. 承認第4号

日程第7. 承認第5号

日程第8. 承認第6号

日程第9. 報告第7号

日程第10. 議案第37号

日程第11. 議案第38号

日程第12. 議案第39号

日程第13. 議案第40号

日程第14. 議案第41号

日程第15. 議案第42号

日程第16. 議案第43号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、報告第4号から日程第16、議案第43号までの報告1件、専決処分承認7件、補正予算議案5件、その他の議案2件、合計15件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子です。議案37号、補正予算について町長にお尋ねをいたします。

今回、160ページになりますが、16番の寄附金であまてらすより寄附金300万円をいただいておりますということをしてしておりますが、あまてらす鉄道に頑張ってもらっているところがございますが、土地と敷地は町の財産だと認識しております。今までに収入として上がってきた私は覚えがないんですが、何かあるのか、今のあまてらす鉄道から、お聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高友子議員の御質問にお答えしたいと思います。

あまてらす鉄道につきましては、民間の会社ではありますけれども、高千穂町といたしましては、これまで月1万円の使用料ということで貸し付けをしてきたところであります。

これまでも、実際に観光客を相手に、たくさんの集客ができていうことで、実績も上がってきているというところで、その実績に応じたといいますか、収益に応じた形で町にお金をいただけないかというようなことを、交渉をしようとしているところではありますけれども、高千穂町といたしまして、まだ正式にあそこを観光資源として全線活用するというのを、まだ表明し切れていない状況であります。

そういった中、あまてらす鉄道さんからは、町有地であるということでありまして、いろいろと町で整備をすべきじゃないかというふうなお話をいただきましたけれども、なかなかまだ全線町として、観光資源として利活用するということを表明をしていない状態で、あまてらす鉄道さんのためだけに支出をすることは、なかなか難しいですと、応分の負担をいただければ、それも難しいということをお話をいたしました。

そういった中において、あまてらす鉄道さんのほうから歳出にも上げてありますけれども、枕木交換等の要望等も出てきたところであります。そういった中におきまして、やはり応分の負担をいただくような形をとらないと、これから先もなかなか難しいということを申し上げてきたところであります。

そういった中において、今回収益も大分上ってきたということで、寄附をしたいという申し出がありました。そういうことであるならば、あまてらす鉄道さんの町が責任を持って整備をすべきじゃないか、維持をしていくべきじゃないかということに答えるために、その応分の負担があった分については、町が実施主体となりまして枕木の交換もやりましょうかというような、そういった今後も応分の負担があり、そして町はそういった財源の中から整備をするというような、今後につながる流れの中で寄附金をいただき、その財源の中で枕木を交換すると、そういった形

を今回とらせてもらったところでもあります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 300万円ほどの寄附を、大変なことだと思うんですが、町にとってもありがたいことでもありますし、利用者にとっても喜ばしいことだと思っております。

まずは安全な運転を、安心して皆さんが乗っていただけるその環境づくりもしなくちゃいけないとは思いますが、まず働いていただく、こちらが決めることはできませんけれども、要望として働いてくださる、大事な命を預かって働いていってくださる運転士さんを初め、職員の皆さん、そういう方たちがやっぱり処遇をよくして、安心して働ける職場づくりも大変大切じゃないかと思えます。

それで、町長は公約にも上げられております高千穂峡に来てくださるお客さんから、環境整備費としていただくようなことも考えておられますし、今回の鉄橋のことも、皆さんに歩いていただけるような鉄橋をつくりたい構想を持っておられます。

今後とも大変なお金はかかるのは予想されますので、やはりそういう実現するためには、大きな予算も立てなくちゃいけないし、修理や改修費も、それぞれ大きな財源が必要となってきますので、今後はその観光客もふえ、黒字経営もあまてらすさんにとっては、黒字経営が予想されますので、先ほど言われましたように、町長がそういう何もかも整備した上で、黒字経営の部分の一部を、やはり町にも土地代、リース代として町の収入になるのが、もう望んでいいんじゃないかなと私も思っておりますので、そういう考えを持って今後あまてらすさんとの交渉にさせていただけるかどうか、お願いしたいと思えます。そのお考えをお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。富高議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

これから私もいろんなところで、これだけの観光客が来ている高千穂町、宮崎県内でも一番と言っていいほどの観光地であります。そういった観光客からお金を稼ぐということに対して、今まで余り積極的ではなかった部分があります。

おっしゃいましたように高千穂峡、あるいはできますならば天安河原とか、ああいった観光客がとてたくさん来ている方々から、今後の観光地を整備するための財源として、少額でも取っていくということを早急にやっていきたいと思っております。

今さまざまどういった形が適切なのかというところにつきましては、担当課と協議をしているところでもあります。

あまてらす鉄道につきましては、安全にということ、そして雇用を守るということをおっしゃいましたけれども、グラウンド・スーパーカートが走っている以外に、もともと走っておりました

車両の運転体験ということもやっております。

そういった中で、高千穂町有地を活用してやっている、線路につきましても、高千穂町の財産の中でやっている。そこでもしも何か事故が起きたら、大変なことになるということですね。

責任について、やはり何かあったときには、高千穂町の責任ということが言われることも予想されますので、枕木について脱線等が発生して、もしも何かあったときはいけないということもありまして、お金を今の時点でそれだけ、そんなにかけたくないという思いと、何かあったときに町が責任を持たなければならないという、そういった中で今回は最低限度ではあるかなと思いますけれども、まずは少しだけ枕木の交換をさせていただいたところであります。

今後ともあまてらす鉄道さん、高千穂鉄道跡地を利活用したあの観光資源は、ものすごく魅力的な観光資源であることは間違いないと思います。

そこで、さらに車両をふやすということも、あまてらす鉄道さんも検討されているようでありますので、それに対してもものすごく一気にお金を取るということは、難しいのかなと思うんですけれども、月極め、あるいは収益に応じた形で今後は利用、町有地の利用料という形でお金を取らせていただくということについて、交渉してまいりたいと思います。

また、ほかの観光地でも駐車場を含めですけれども、観光客からお金を稼ぎ、それを新たな観光振興に役立てるためのお金に回していくということで、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 枕木をしていただくことは大事ななことかと思っております。

今後とも働いている皆さんが納得して働ける、楽しく働けるような職場づくりと、先ほども言われました車を、やっぱり人がもっと多く乗れるような車体にもしていただきたいなと思っております。

そういうことで、安心・安全なあまてらす鉄道が続くことを願って、質問にかえたいと思います。ありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。先ほどの関連の質問で町長にお尋ねしたいと思います。

当然、乗り物のアトラクションですので、その安全性というのが非常に問われるわけですが、そのあまてらす鉄道としての安全点検等はされていると思うんですが、町の財産ということですので、町としてもやらないといけないとは思うんですが、現時点で例えば半年に1回とか、そういった定期的な安全点検等をされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。板倉議員の御質問にお答えしたいと思います。

町といたしましては、直接的に安全点検というのは行っていない状況でありまして、グランド・スーパーカートの運行に際しましては、あまてらす鉄道さんのほうで今は点検を行っていただいているというところであります。

やっぱり鉄道敷につきましては、専門的な知識といいますか、どの程度まで許容範囲なのかというところを、私たちも専門性を持っておりませんので、線路の管理につきましては、あまてらす鉄道さんのほうで責任を持ってやっていく。そして、例えば少しここについては異状がありそうだということにつきましては、これまでも震災の後とか、熊本地震の後とか、そういったときには特に異状の可能性があるというときには、あまてらす鉄道さんのほうと相談をいたしまして、そういう部分については町が点検をしたりと、そして、鉄道敷の周辺に壊れたところがあるとか、穴があいているとか、そういったことについては、そのあまてらす鉄道さんからの申告をもとに、町が対応してきたと、そういった状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 現時点では、あまてらす鉄道さんが主体で安全点検をされているということだったんですが、ただ私も乗ったことがあるので、唯一心配なのが、現在のカート非常に開放的で、ある意味ではいいカートなんですけれども、その安全性という点でちょっと疑問に思う点も正直あります。ですので、強制力がないにしても、行政としてより安全な運行を求めるような行政指導も必要になるのかなと思うんですが、現時点でそういった今以上の安全を求めるような指導をされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。そうですね、安全性に関する部分につきましては、あまてらす鉄道さんのほうが責任持って管理するというところで今なっております。

ただ、今後高千穂町といたしましては、全線を高千穂町として鉄道公園化といいますか、そういった形で管理をしていく。そして、あまてらす鉄道さんから応分の使用料をいただくというような、ちゃんとした決め事をやって、高千穂町が責任を持って管理するといいますか、この部分については高千穂町が管理する。

そして、線路敷については、どうしてもあまてらす鉄道さんに今もともと鉄道に詳しい職員さんがいらっしゃいますので、そちらにお願いする部分が多々あると思いますけれども、ちゃんとした決め事をやっていくということ、その費用負担と、それと安全管理の部分の責任分担ですね、そのあたりをまずは高千穂町がしっかりと観光資源として利活用するんだということ、外

向けにもちゃんと発信をした上で、決め事を策定していきたいというふうに思っております。現時点では、そのような状況の中で運用しているというところであります。

また、安全性ということで、やっぱり線路が一番気になるわけで、その安全性を担保するという中において、不安がありますということは、あまてらす鉄道さんのほうから申し出があった中で、今回じゃあどうしても枕木のとこだけ300万円という寄附金をいただいた中で、対応していこうと。

今までもあまてらす鉄道さんが自前といいますか、で1,000万円強のお金をかけまして、不安な部分の枕木については自分で交換をされているところであります。

そこで、町がやってくれという中で、今後ちゃんとした決め事を今年度じゅうぐらいにちゃんと定めましようというような流れできているというのが実情であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） あまてらす鉄道さんから、今回線路をレールだったり、枕木についてのその安全性が不安だという話があったということだと思んですが、もう少し具体的に私が聞きたかったことをお伺いしようと思んですが、あのカートを押めてシートベルトといいますか、そうした体を固定するようなベルトがあったほうが、より安全に楽しめるんじゃないかなと思んですが、そのあたり多分あまてらす鉄道さんは、そこまで考えが至っていないのかなと思んですが、ただ安全性の確保という点で、町として行政指導等なりしたほうがいいのではないかという、私の個人的な考えなんです、その点の町長のお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。ただいまの御質問にお答えします。

私どもなかなかグラウンド・スーパーカートの製作から、また走らせるということについては、直接的に計画に携わっていない部分もありまして、なかなかその部分に行政として安全性ということを検討すれば、そういったことも必要なかなと思いますけれども、現時点ではあまてらす鉄道さんの判断に委ねているというところであります。

速度につきましては、抑えるということで運営をされておりますので、現時点ではあの状態でも問題はないのかなと思いますけれども、またあまてらす鉄道さんのほうと、そういった意見もありますということについてはお伝えしながら、協議をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） やっぱり安全性が一番大切だと思います。ぜひそのあまてらす

鉄道さんと、より安全に楽しめるようなものを考えていただければというふうに思います。

続いて、議案集の同じページのふるさと納税業務委託料174万について、財政課長にお尋ねしたいと思います。

そのふるさと納税の業務委託となっているんですが、もう少し具体的にどういった業務を委託するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

当初、ふるさと納税の業務につきまして、2人分の賃金を計上しておりました。その分の1人分を委託料に計上したものでございます。

繁忙期に個人の方に来ていただきまして、適時ホームページの更新や新たな返戻品の開拓、情報収集等を考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） そのふるさと納税が、毎年のように制度がころころ変わっていきまして、より厳しいルールにどんどん変わっていているわけなんですけれども、今回新たなルールが加わったということを私も知りまして、今まではその返戻品が3割以内ということだったんですが、今回から返戻品だけではなくて、諸経費を含めて5割以内というルールも加わったというふうに聞いております。

そこでお尋ねしたいのが、前年度においてどの程度ふるさと納税の諸経費がかかったのか、もしわかればお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 昨年度の諸経費の金額については、ちょっと今手元に数字を持っておりませんが、一応国の指導におきましては、返戻品が特産品に限ることや、経費が寄附額の50%を超えてはならないということになっております。

現在、返戻品につきましては、10業者の65種類、そしてサイトの手数料、今4つの業者のサイトを利用しておりますが、それぞれ返戻品のかかるパーセントが決まっております、それとか臨時職員の賃金、パンフレットの印刷費、ほぼぎりぎり50%ぐらいで推移しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 現状でおおよそ50%ぐらいの経費がかかっているだろうというお話だったんですけども、ふるさと納税については、町長も非常に財源確保という点で、今後どんどんふるさと納税の寄附額をふやしていきたいという思いもあったと思うんですが、そのふ

るさと納税を獲得するための経費が、なかなか思うようにはかけられないというのが実情かなというふうに思います。

ただ、考え方によってはお金はかけられないけれども、これからの時代いかに知恵を使って、ふるさと納税を集めていくかということが問われる時代になったのかなと思うんですけれども、町長にお尋ねしたいと思いますが、もし現時点でふるさと納税を今後どのようにふやしていこうというお考えがあるのか。もしあれば、お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。板倉議員の御質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、先ほど話のあったとおり、返品等につきまして、また経費につきまして制約といたしますか、国が基準を示したところでありますけれども、泉佐野市を初め、全国4自治体がふるさと納税の対象にしないと、寄附金控除の対象になることをしないということでありましたので、考え方でありますけれども、そういったところに大きく寄附をされていた方が、今からほかの自治体へと流れてくるということもあるのではないかなと思います。

そこをどう高千穂町に引っ張ってくるかということが大事だと思っておりますけれども、今までサイトにアップしております写真とか、あるいは紹介につきましては、正直私が最初にふるさと納税のシステムを、高千穂町版は構築させていただきまして、いろいろと写真等も撮りましてアップしましたが、やはり見せ方をちょっと工夫が必要なんじゃないかと思っておりますので、写真の撮り方等につきまして、またPRの仕方等につきまして、一部これから専門の業者にも委託を考えていきながら、より魅力ある商品に、——商品といたしますか、返品品ですけれども、見えるような見せ方の工夫について力を入れていきたいというふうに思っております。

簡単ですが、以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今まではルールも結構強制力がなかったルールだったのが、今回から強制力を持つものになったということで、本当に同じ土俵で各自治体がふるさと納税の獲得に向けて動くと思うので、そこで何かいい知恵といたしますか、アイデアがあれば、本当に今まで以上に集めることもできるのかなと思いますので、ぜひ新しい取り組み等も含めて検討をお願いしたいと思います。

続いて、同じ169ページなんですけれども、同じく財政課長にお尋ねしたいと思います。

旧法務総合庁舎改修工事894万9,000円ですけれども、全員協議会等でも簡単には聞いたところではあるんですけれども、もう一度その改修工事の詳細についてお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。昨年の6号補正で水道の直結工事及び2階のコンセン

ト部分の埋設工事の400万円を減額しておりますが、今回そのような工事も盛り込みまして、カウンターの設置や間仕切り、そして表の看板表示等なんです、そこを工事する予定であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ちょうど1年前の議会で、法務局の耐震調査の予算として1,100万の予算がついたことがありました。そのときの説明として、建物の構造を触る場合、新たな耐震調査が必要だという説明だったと記憶しています。

今回の改修では、そういった耐震調査、耐震にかかわる構造は触らない内容の改修工事ということなのか、財政課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。当初の設計委託につきまして、耐震化が必要と出た場合には、耐震化の工事の設計委託料も含めて計上しておったわけですが、今回耐震化が必要ないということで、その分は専決で落としております。

事務室の改造については、耐震化は必要ないということで聞いております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 財政課長もまたかわられたということで、以前の情報を知っているかどうかまでわからないんですが、もし知っていればお教えいただきたいのが、去年耐震調査の予算がついていた。当時から商工会が移転するという話がありまして、そのときもある程度商工会が入ったときは、こういう内容で改修工事をするという案はあったのかなと思います。

その案で、その耐震調査の1,100万が必要ということで、予算がついて議会としても承認したという流れなんです、その改修工事の内容が、その1年前の時点と今回とでまた変わったということでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。私もその前の調査のことについては、詳細についてはまだ把握しておりませんが、単なる1階部分を事務室として使えるように改修する工事ということで、とかトイレか何かの工事ということで、設計書のほうは一応目を通しておりますが、その比較について明確なことは、ちょっと詳細についてはわからないのが実情であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） では、また別の質問なんですけれども、今回の予算とは直接関

係ないかもしれないんですが、改修工事は確認の質問で、改修工事は1階のみでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。1階部分のみでございます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ということは、現時点といたしますか、今回予算がついたら1階部分を改修して、2階部分はもう既に終わっていると思うんですが、3階部分の活用が今後どういう予定なのか、もし決まっていることがあればお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。3階部分につきましては、まだ工事とか具体的な使い道は聞いておりませんが、一応商工会のほうも一部分はちょっと使わせていただくこともあるかもしれないということは聞いております。

そして、また3階は個室に区切られておまして、オフィスとして余り大規模な人数は無理かと思っておりますけれども、ほかの団体に民間企業等に貸し出すことも一部考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今の質問の確認になるんですが、3階部分の一部を商工会が使って、また貸し事務所みたいにするということなんですが、今の構造のままの利用を考えているということでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 当然、実際に使うとなると不都合な部分も出てくるかと思っておりますので、若干の改修等はこの後必要かなとは思っておりますが、今のところまだ具体的に借りたいとかいう申し込みを、こちらで直接受けているわけではありませんので、今後検討してまいります。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今回の改修についての質問に戻りますが、その改修工事のスケジュールですね、いつぐらいに改修工事が終わって、実際に商工会が移って、またその2階部分も既に完了していると思うんですが、2階部分のギャラリーがいつオープンするのかという、スケジュールがもしある程度でも決まっていれば、お教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。きょう補正予算として上げておりますので、議決していただければ、速やかに工事のほうに取りかかって、商工会としても秋ぐらいには移りたいという希望を持っていらっしゃるようですので、具体的にはっきりした月とか日にちとかは申し

上げられませんけれども、9月ぐらいがめどかなというふうにこちらとしては考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 法務局の件は、本当はかなり長い時間がかかってしまった事案ですので、この場所といたしますか、スケジュールどおり進めればというふうに思います。

すいません。また別の質問をさせていただきたいと思います。議案集の175ページの橋梁有害物質塗装膜調査委託料610万について、建設課長にお尋ねします。この調査委託料の詳細についてお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 建設課長。ただいま質問にありました橋梁有害物質の塗膜調査なんですけれども、ここでいう有害物質とは、ポリ塩化ビフェニルといいまして、通称PCBと呼ばれているんですけれども、これは日本で昭和29年から生産、使用を始めたものでありまして、通常変圧器とかコンデンサーとかいった電気機器の絶縁用として使われておりましたけれども、昭和40年代から塗料、いろんなペンキ等の塗料のほうに用いられるようになりまして、日本で使われたのが昭和41年から47年の間につくられた塗料の中に、含有しているということであります。

昭和47年度に国のほうからも人体に害があるということで、生産中止、使用中止の指導がありまして、昭和41年から49年度までにかけて架設された橋梁に使用されている可能性があるということで、国の厚労省のほうからそういった含有している橋梁があるかどうかについての調査の通達が来まして、それに基づいて今回調査をするということで、委託料を計上させてもらっています。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 国から通達があったということなんですけれども、財源内訳を見ましたら、全て一般財源になっているわけなんです、国から来たということで、国からのその財政支援といたしますか、そういったものがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 建設課長。これについては、もう国からの補助、県の補助等はございません。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 国からの補助がないということで、結構厳しいなと思うんですけれども、確認の質問で、町内にある対象となる橋の調査は、今回の補正予算で全て完了するというのでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 建設課長。現在、町内の町道に架かっている橋梁が147橋ありまして、そのうちさっき申し上げました昭和41年から49年度に架設された分については、23橋あります。そのうちの2橋については、もうこれまでに塗装の塗りかえを行っておりますので、まだ塗りかえていない21橋についての調査となっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） そういった対象の21が、今回の予算で終了するという事なんですけれども、当然有害物質があれば、塗装の塗り直しが必要になるのかなと思います。

そして、やはりその最悪の想定といいますか、対象の21の橋が、全てその塗り直しが必要となった場合、また出費といいますか、予算が必要になると思うんですが、最悪のケースでその21の橋について塗り直しとなった場合、どれぐらいの予算がかかるのか、もしわかればお教えください。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 建設課長。今回調査して、塗りかえが必要であるということになれば、これは維持補修工事ということで国庫補助の対象になります。これは、社会資本整備総合交付金事業ということで、事業にのせられますので、補助事業を使ってできるんですけれども、橋梁を一概には1橋幾らというのは、言えないところでございますけれども、過去の事例で桁の塗りかえだけをやった場合には、十七、八メートルの橋梁で1橋700万ぐらいの事業費がかかっているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） なかなかお金がかかるなというのが正直な感想なんですけど、やはり有害なものということでしたら、必要な出費なのかなと思いますので、計画どおり調査のほうを進めていただければというふうに思います。

続いて、同じく175ページの商工費の中の商工業振興費の中の委託料108万について、企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

提案理由の説明では、プログラミングの予算ということだったと思うんですが、もう少し詳細についてお教えください。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。これにつきましては、IT関連産業を将来的に誘致したいというふうなことも絡めまして、そういったことに興味を持っていただくために、

小学生及び中学生以上にプログラミングの講座を開催をしまして、人材を育てたいということを用意しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） なかなかその本町の環境を考えたときに、その大きな工場の誘致等が難しいわけですので、こうしたプログラミング系の企業だったり、企業家を育てていくというのは、非常に町にとってもいいのかなと思いました。

こういった事業もどんどんしていただければと思うんですけども、今回私が知る限りで、こうした予算がついたのは初めてかなと思うんですが、今後例えば来年度からは、例えば当初予算に入ったりというような、今後も継続していく取り組みなのかどうかについて、企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。これにつきましては、人材を育てるという意味では、一度単年度だけではなかなか難しいと思いますので、ことしやってみた状況を見てからではありますけれども、今後継続してやっていければというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） もう一点確認の意味で、こうした小学校、中学校向けということなんですが、これは学校とは無関係の事業というか、そういった講座になるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。もちろん、学校のほうとも相談しながらということにはなりますけれども、この講座自体につきましては、町のほうの主催でやりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひこうした取り組みを続けてほしいと思います。

あとこれに関連して、教育長か教育次長かになると思うんですが、お尋ねしたいと思います。

来年度から小学校でもプログラミングの教育というものが必須科目になるというふうに聞いております。学校によっては、そのプログラミングの教育を先行してやっているような学校もあるというふうに聞いているんですけども、やはりなかなか地方では人材等の問題もあって、進んでいないという話も聞いています。

現時点のことをお教えいただきたいんですけども、現時点で現在の高千穂町内の小学校、あ

るいは中学校で、そのプログラミングを教えることができる人材というのがいるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、教育課程の学習指導要領の改定に伴いまして、2020年から小学校にプログラミング教育が入ります。これは、中学校であればコンピュータ学習で皆さんプログラミング学習をしたというふうに思っています。

円を描いたり、それからグラフをつくったり、それが今度は小学校のほうによいよ入ってくるわけです。学校のほうでは、今文科省が出しております手引きに沿って準備をしております。各学校では、教員の研修として時間を設定して、学習をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひといいますか、そういった研修をしていただいて、そのプログラミングを教えることができる人材をぜひ育ててほしいと思います。

あとそれをするってなったときに、どうしても何もなければできないといいますか、そのパソコンであったり、タブレットが当然必要になるんですけども、現在の小学校、中学校でどの程度パソコンであったりタブレットが導入されているかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。ただいまの板倉議員の質問ですけれども、小学校、中学校とも大体1クラスに対応できるぐらいの台数を入れております。小学校では5校ありますけれども、全体で99台、これタブレット型のパソコンになります。中学校では、全体で69台のタブレットパソコンを導入しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今、本当に時代が変わりまして、今の子供は、まず最初にスマートフォンを触るような時代になりまして、もうパソコンよりもまずスマートフォンを触っていますので、パソコンよりもタブレットのほうがスムーズに学習ができるのかなというふうに思います。

また、そのプログラミングについても、昔の私のイメージだったら、本当に体験をするようなイメージだったのが、もう今タブレットでプログラミングもできるという時代になっているそうです。

今後、そのタブレットの需要がさらに高まるのかなと思います。話によっては、本当に1人

1台というような話もあるんですけども、今後どんどんタブレットであったり、パソコンの数をどの程度までふやしていくのか、お考えがあれば教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 教育長。板倉議員の御質問にお答えします。

確かに、今各県並びに各市町村は、そのタブレットをどのくらい入れるかということで、計画的にやっているところです。一番いいのは、1人1台というのが一番よろしいんですが、現在目標値を4とか5とか、その辺に持って行って整備しておこうじゃないかという動きで進んでおりますので、ほかの県、ほかの市町村を見ながら高千穂でも計画的に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） すいません、最後に確認の質問で、先ほどの答弁では1人1台は難しいけれども、四、五人に1台ぐらいの整備ということでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） ただいま4、5言いましたが、4人に1人、5人に1人ということでございます。

以上です。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 議席番号6番、本願、同じく議案37号令和元年度高千穂町一般会計補正予算の167ページ、歳入の総務費国庫補助金、プレミアム付商品券事業補助金1,536万9,000円と、歳出の171ページ、プレミアム商品券交付金5,750万についてお尋ねいたします。

以前と同様の形のプレミアム商品券になるのかなと思っていますけども、以前発行した際に、商工会の事務職員の作業の負担がかなりあるということなんですけども、今回もそういった作業が負担になってくるのか。

それと、あと実際に本町で対象となる人の数ですね、制限があったと思うんですけども、それらの数字について、総務課長でよろしいんでしょうか、企画観光課長にお尋ねいたします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。今回のプレミアム付商品券につきましては、前回の地方創生にかかわるものとは違いまして、この秋に予定されています消費税率10%に引き上げの消費に与える影響を緩和するためのものでありますので、今回は低所得者、子育て世代、

具体的にいきますと、住民税の非課税者と3歳未満の子育て世帯が対象となります。

ですので、そこが1人当たり額面2万5,000円の商品券を、2万円で買っていただくというような事業になります。これにつきましては、まず引換券というものをお渡ししまして、それでその商品券については買う、買わないというのは、そこにお任せをするというような形になりますので、今回のものについては、そういった事業になります。今回につきましては、町のほうで全てやる予定にしております。

そして、対象者としまして、今のところ2,300人ほどを見込んでおります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 町で対応されるということですが、臨時の職員など雇用される予定なんでしょうか。企画観光課長にお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましても、議案集でいきますと169ページの企画費の中に含まれておりますけれども、賃金ということで臨時職員を雇って事業を行っていく予定であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） わかりました。質問ちょっと変わりますが、先ほど板倉議員も質疑しましたけども、今回商工会の移転が決まったということで、今後その商工会の跡地、そして以前、前町長も言われていましたギャラリー等の構想について、現町長どのように推進されていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えしたいと思います。

商工会の跡地につきましては、町の財産でもありますけれども、今神殿地区のまちづくりを進めている中におきまして、そのまちづくりの検討委員会の町民の皆様も入っていただいた形で、あそこをどういうふうを活用するのが一番いいのかというのを検討しながら、皆様の御意見もいただきながら、その跡地の利活用については考えていきたいと思っております。

町といたしまして、今あそこをすぐに壊すとかいうことは考えておりませんので、まちづくりの中で有効に利活用できる一番どう使うのがいいのかというところを見極めながら、考えていきたいと思っております。

また、ギャラリーにつきましては、前町長の構想でありますけれども、まずはその管理というのでできないといけないわけで、商工会に入ってください中で管理をしていただくということで、

商工会につきましては、あそこのギャラリー部分につきまして、普段は絵画を展示するということがありますけれども、場合によっては会議室として利活用したいというお話をいただいております。

移動ができるような形にするということで、その運営につきましては、また商工会のほうと詳細に詰めていく、あるいはまた、3階部分について一部小規模な事務所を貸し事務所として使うというところ、そういったところが定まってまいりましたら、そういったところに管理がお願いできないかとか、あるいは、また別のところが管理ができないかというところを、また検討してまいりたいと思います。

今一番考えておりますのは、商工会さんにそのあたりやっていただければなと思っておりますけれども、その辺について明確な取り決めができていないというのが実情であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 今回、正式に移転も決まったので、高千穂町が発展するように、いいほうに進めていただきたいと思います。

後ほど議案34号も付託されまして、雇用促進条例の一部改正もありますので、それも含めて高千穂町の発展につないでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで11時10分まで休憩します。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 8番、馬原です。最初に、議案第37号の補正について質問いたしますけれども、教育次長にお願いいたします。

177ページに修繕費ということで、これ田原小のトイレだと思いますけれども、これの説明をお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

修繕料で27万円を計上しておりますけれども、これは田原小学校の給食室のトイレの洋式化工事です。以前、保健所からの指摘で、今、和式トイレになっておりますけれども、洋式

トイレに改修してくださいという指摘がありまして、今回計上をしたところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） トイレ改修にしては、補正の規模が少ないような感じがするんですけど、その点はどうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。トイレは1基だけですので、見積もりをとったところ、この金額でできるということなので、この金額を計上したところです。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） それに関連しますけれども、町内の小中学校のトイレですね、これを見ますと安い金額でできておりますけれども、今、子供さんは、やっぱり和式のトイレではできないということで、洋式化がどこでも進んでいるんですけども、県内でも高千穂町はやっぱり普及率は最高クラスじゃないかということを確認しておりますけれども、残っている小中学校で洋式トイレ化されていないのはあるんですか、いくつか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。校舎のトイレにつきましては、もう洋式化が進んでおります。また、一部体育館とか、外にあるトイレにつきましては、和式トイレが少し残っている状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） そこで、やっぱり体育館は地域の人も使われますし、お子さんたちも使われるところで、できれば体育館のほうのトイレもやっぱり修繕費ということで、安いことになるのであれば、できればやってほしいんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。予算が伴うところでありますので、また財政課とも協議して進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） その辺の協議をよろしくお願いいたします。

もう一点、農林振興課長にお伺いいたしますけれども、173ページに林業土木のほうなんですけれども、委託料と工事請負費、合わせて2,000万円ほど補正がされておりますけれども、収入のほうを見ると、この事業は800万円のしかなくて、自主財源1,200万ということで

すけども、この法面工事は椿原線だと思うんですけど、この工事のやり方を教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。今回計上しております補正は、林業専用道椿原線の法面改良に伴うものであります。

現場は、上岩戸日向地区でありまして、開設工事をした場所の法面工事となります。現場は高冷地でもありまして、冬期の霜解けなどで風化の著しい箇所となっております。今回、測量設計委託料に200万円、のり面工事に1,800万円を計上しているところであります。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） その現場に行ってみましたが危険な箇所は入り口から500メートルぐらいは、七、八カ所あると思うんですけども、そこを全部この予算でやられるつもりですか。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。場所につきましては、今、馬原議員が言われました場所全部とは、予算のほうは足りないと考えられますので、次年度以降も少しずつ法面改良をしていきたいと考えております。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） この事業は、4年ぐらい前からやりまして、その中でも林道開設でただ側溝もなし、法面も芝生みたいなのでやるという事業できておりますけれども、今現在総延長の何%が大体工事済みでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。現在の進捗ですけれども、全体計画延長は6,900メートルありますけれども、今のところ1,148メートル、5分の1ちょっとだということであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 今5分の1のうち、やっぱり30%ぐらいは法面工事がどうしても必要ということで、今から日向の秋元地区の上と黒葛原地区の上を通るわけなんですけれども、やっぱりそこは急傾斜地でありますから、これからそういうのり面工事も必要になってくるのではないかと思うんですけども、この総工事費に対して私が思っているのは、黒原煤市線に関しましては、法面事業に対して国庫補助金のほうが来ておりますけれども、これを見ますと、町の財政負担が余にも大きいような感じがするんですけど、課長どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農振振興課長。従来の開設事業に比べますと、若干補助率が低いとは感じておりますけれども、今後、法面が一緒に改良していけばいいのですけれども、とにかく延長を延ばすということが優先されてきた事業ですので、法面改良はまた別の事業で補助をいただきながら、進めていきたいと考えております。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） これが椿原線は、大体29年度の決算書を見ますと、設計委託料が29年度が600万円、そして今度が200万円、そして平成31年度にこの事業じゃないかと思うんですが、予算書に大体2,000万ぐらいで200万の設計委託料が出ておりますけど、それも含めて椿原線に入っているんですか、31年度の予算は。

○議長（工藤 博志議員） 農振振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 今回補正とする委託料ですけれども、委託料に関しましては、このり面工事部分のみということであります。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） これもやっぱりあの地域を見ますと、杉の植え込みが多くされていますし、地域住民やその中でも必要不可欠な道路とは思いますが、やはり自主財源がこれだけ多く出費するということになれば、簡単な見積もりでもり面工事が億は超すと思うんですね。1億は超すと思います。

これ1億円超しても、地域の人の住民の安全を考える面では、そういう安全を考慮しながら、今後は事業運営と、そしてやっぱりほかの事業で補助率のアップするような事業を県と国と話し合いながら、そういうことをやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農振振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農振振興課長。馬原議員の御指摘のとおり、法面工事だけでも多額の事業費が必要かと思われます。今後も有利な補助事業を県、国を始め、関係機関と調整しながら採択に向けて協議を重ねたいと考えております。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 今度、黒葛原地区のほうから入ると、道路から民家までは直線距離にして100メートルになりますんで、その安全面を考慮していただいて、やっていただきたいと思います。

もう一点だけ、同じく振興課長にお伺いしますが、173ページに下のほうに、同じく委託料で総合研究森林保育事業で2,000万円、その上に委託料364万円が計上されていますけど、この事業説明と、収入で補助金が2,000万円入っておりますけど、この事業の内容だけを簡単に説明をお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） これは財政課の事業だと考えます。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。馬原議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、委託料、町有林保育事業委託料364万1,000円につきましては、4月4日に五ヶ所で山火事があったんですけれども、そのときに焼けました町有林の被害木の伐採事業費であります。

そして、森林総合研究所保育事業委託料2,000万円につきましては、これは森林整備センターという国の機関であります。そこは昔緑資源機構といたしましたが、今は森林整備センターとなっております。水源涵養保安林の対象に分収造林をその国の機関は行っております。

そこにおきましては、土地の所有者と造林者、そして整備センターが三者契約を結ぶわけなんですけれども、この場合、土地の所有者と造林者は高千穂町でありますので、二者契約ということになります。そこと分収林契約を行いまして、本年度3カ所について事業をします。

あくまで施業のほうについては、造林者が行き、その費用を水源涵養保安林ということで、国が全額出すということになっておりまして、歳入と歳出が同じ2,000万ということになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） この事業は保育事業ということで、木の間伐とかそういうことでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。今回3カ所の施業場所があるわけなんですけれども、作業道の新設が1本、そして既設の作業道の補修、そして切り捨て間伐が1カ所というふうになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） この事業も森林組合のほうに委託されるんじゃないかと思うんですけれども、高千穂町の財産でもありますし、そこ辺のそこをよろしく願いいたします。

それと、作業道を掘るに関しては、やっぱり後の災害の危険がありますし、上岩戸の奥のほうを見てみましたら、業者が搬出のために作業道を掘っておりますけれども、延長が2キロぐらいになっておりますけれども、その中で10カ所以上壊れております。やっぱりそこ辺のそこを注意されて、高千穂の山を守っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 7番、中島早苗です。保健センターの事務長にお聞きします。

議案37号、ページ173ページの衛生費で、成人風疹抗体検査委託料というのがあるんですけども、対象者はどういった対象者の方かということと、周知はどのようにされるおつもりかということをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 保健センター事務長。中島議員の御質問にお答えいたします。

風疹の追加的対策事業として実施をするものになりますけれども、近年海外で感染をして帰国後、発症をするケースが多く見られるようになりましたので、緊急風疹抗体対策事業として追加されましたので、それに基づき実施をするものでございます。

内容につきましては、風疹の抗体検査、予防接種に係るものになりますが、対象者につきましては、今年度41歳以上になられた方から、今年度57歳となられる方までを対象として、3年間で実施をするということになります。今年度1年目は47歳になられる方までを対象に、抗体検査と抗体のない方につきましては、予防接種を実施するものになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当に風疹とか過去のこととか思っていたんですけども、本当に今テレビ等でも話題になっていますので、しっかり周知していただいて、しっかり受けていただくようお願いしたいと思います。

もう一点なんですけど、プレミアム商品券のことについてお聞きしたいと思います。企画観光課長、よろしくをお願いします。

さっき本願議員が質問していたんですけど、その部分のお答えで、非課税の方たちと、子育ての方の3歳未満の子育ての方が対象になるというお話でしたけれども、非課税の方たちというのは、なかなか余裕というか、そういう方たちってなかなか生活が大変という部分で、商品券を買うというところまでいかないんじゃないかなってちょっと思ったものです。

その分で、もしこれがプレミアム商品券の財源というか、お金が余った場合というのは、どういふふうに対処されるのか、お話しください。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） それにつきましては、私たちも以前福祉のほうでやりました給付金に、趣旨としては同じようなものでありますので、これが商品券になったということで、

そこあたりのところは心配をしているところでもあります。

具体的には、その非課税の皆様には、まず申請書というのをお送りして、買う意思のある方には申請をしていただいて、それから引換券をお送りするということになりますので、実際にはその世帯にお任せというふうなことにはなるんですけども、予算がという部分がありましたけれども、これにつきましては、もう必要経費、かかった分だけは国のほうからの補助がありますけれども、かかった分の補助でありますので、余るということはないということになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） ありがとうございます。しっかり周知していただいて、本当にこれがお得なんだということを周知していただいて、子育て世代の方たちには、ぜひしっかりとどうですかみたいな形で周知していただくといいかなと思います。わかりました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） ちょっと出ないようでありますので、1件だけ質問させていただきたいと思います。

専決処分の補正予算の第7号ですか、と思いますが、この中で財産貸付収入、43ページであります。トンネル貸付収入、これが10万円の減というふうになっておりますが、この件につきまして説明をお願いしたいと思います。財政課長ですか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、トンネル貸付収入ということで、トンネルの貸し付けの収入でありますけれども、これは5年ごとに固定資産税の評価をもとに見直しをしております。そのために平成30年度の4月1日時点での契約で、今まで60万円だったものが、50万円ということで10万減額されておりますので、その分をこの時点での補正ということになりましたけれども、10万円減額をさせていただいているものです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 5年ごとの契約ですかね、5年前と5年後、どう違うわけなんですかね。10万円違うということ。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今申しましたように、固定資産の評価額というものが下がったということになるかと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） たしか3月の予算のときも、こんなこれも話があったのかなと思いますが、このままいけば要するに無償貸し付けというぐらいまでになるわけですか。5年ごとに契約をどんどんしていきながら、減額していけばです。ずっと今まで60万であったわけですけれども、今回一気に50万となったわけですけれども、この辺の考えどう考えているのか、説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 現在の契約としましては、そういった評価額に基づかなければ仕方がないのかなというふうには考えておりますけれども、5年間はこれでいきますけれども、その中でまたいろいろこのままずっと下がり続けるようであればといいますか、影響があるようであれば、またそこ辺のところも協議していきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 要するに契約評価の段階で、一番最初の段階でやっぱり固定資産税の評価から始まって、契約はしてあるわけですか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。最初の段階でそういうことになっておったかと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 60万という金額が大体妥当かなというふうに思っていたわけでありましてけれども、このように減額していけば、将来的にはどんどん安くなってしまいうちやないかというようなこともありますので、また今後の契約の段階で、十分検討していただきたいというふうに思います。

できれば50万ぐらい、この50万にするなら、それぐらいでとめてもらわなければ、固定資産評価額といっても、そんげ落ちるようなものじゃありませんし、トンネルですから、その辺十分検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 10番、坂本。関連ですけど、先ほどのあまてらす鉄道の件につきまして、お伺いしたいと思います。

休み時間の中にいろいろとお伺いしたんですけれども、公園内の遊具であれば点検は要らないということ、公園ではありませんが、町有地であるということでもあります。

例えば、乗車運賃の中にその個人的な観光客の保険、そういったものが含まれているのか、い

ないのかというそういった確認も、町としてはしておくべきではないかなというふうに思いますし、また鉄道敷だけのそういった安全面だけではなくて、例えばトンネルの入り口であり、出口であり、そういったところの安全確認もあっていいのではないかなというふうに思います。

町有地の中で運行しているということでもありますから、最終的に補償問題となったときに、やはり町も知らない顔はできないということでもありますから、それは町としての危機管理、最大危機管理を行っておかなくてはならないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

町有地内の遊具的なものであれば、点検は要らないというようなお話もありましたけど、それは法定点検という意味では要らないということであり、自主的な安全な運行を守るということにつきましては、町としてもやっぱり町有地であるということで、責任も出てくるとは思いますけれども、今あまてらす鉄道さんが毎朝就業前に点検をしているということで、そこにお任せをしているという状況であります。しっかりとその辺につきましても、再度確認をして、事故のないようにその点検につきましても、お願いをしたいというふうに思います。

保険につきましては、あまてらす鉄道さん独自で運行していただいておりますので、その料金の中にどれほどの金額が含まれているというところは、私もちゃんとは把握できていないというのが実情ですけれども、しっかりちょっと把握をしてみたいと思います。

また、安全面、トンネルとかその辺も含めまして、鉄道敷も含めて町がしっかりと安全に運行ができる整備、管理をしていくということにつきましては、やはり先ほども申しましたけれども、やはりそれなりの負担をいただかないと、あまてらす鉄道さんのためだけに多額のお金はかけられないという実情があります。

そういったことで、しっかりとあまてらす鉄道さんが運行するに当たって、施設、土地を貸すということ、そして売り上げに応じてその何%分をいただくとか、そういったちゃんとした取り決めをやった上で、財源をちゃんとそれなりのお金をいただくことによって、町が責任持ってやりますということの中で、トンネルの管理とか、その辺もやっていきたいと考えております。

将来的には、その鉄道敷に乗り物を走らせるという以外に、以前からもいろいろと委員会等でもお話をさせていただきましたけれども、将来的に高千穂鉄橋を維持していくためには、塗りかえが必要だと。塗りかえるためだけに多額のお金がかかりますけれども、そこに人が歩いていただくことによって、入場料収入を徴収する形を目指していきたい。

そこで、町が投資をする、あるいは施設等の維持にかかるお金を町が独自に回収をできるような、そういった観光資源へと確立をしていきたいというふうに考えております。

ただし、財源を確保して、そしてその財源をもとに施設の安全管理に資するような対策を打っ

ていくということで考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） これで質疑を終わります。

これから専決処分承認7件、補正予算議案5件、その他の議案2件について討論、採決を行います。

最初に、承認第1号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

次に、承認第2号高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

次に、承認第3号平成30年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、承認第6号平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

次に、承認第7号平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第7号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

次に、議案第37号令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第38号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第40号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和元年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第41号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号財産の取得についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第42号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号財産の取得について（ポンプ車）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第43号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第33号

日程第18. 議案第34号

日程第19. 議案第35号

日程第20. 議案第44号

日程第21. 議案第45号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第17、議案第33号高千穂町森林環境譲与税基金条例の制定についてから、日程第21、議案第45号財産の無償譲渡についてまでの5件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これからただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第33号、34号、35号、44号、45号については、総務産業常任委

員会に付託して審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第33号、34号、35号、44号、45号については、総務産業常任委員会へ付託して審査することに決定しました。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時52分散会
